

# 石川の 河川と海岸

2025

The guide of the rivers and the seashore in Ishikawa Prefecture.



石川県治水協会

(事務局：石川県土木部河川課)

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

電話番号：076-225-1736 E-mail：e250900@pref.ishikawa.lg.jp

# 石川県の概要

## 県土の状況

石川県は日本海国土軸のほぼ中央に位置しており、北東アジア諸国と日本海をはさんで対面する位置にあります。また、地形は南北に向かって細長く、南は白山を水源とする手取川による肥よくな加賀平野、北は日本海に突き出た能登半島からなっており、総面積は4,186km<sup>2</sup>で、令和7年3月1日現在、人口は1,094,453人、世帯数は、474,125世帯となっております。

また、広大な原生林と豊富な高山植物群を誇る白山国立公園、美しく長い海岸線を持つ能登半島国定公園、さらには数多くの温泉や兼六園に代表される名所旧跡など、豊かな自然と風土に恵まれております。

気候は沿岸を流れる対馬暖流の影響で冬を除いて温和です。冬期は北西の季節風のため山間部だけでなく平野部でも積雪量が多く、年間降水量も約2,400mmと全国的に見ても多くなっています。



金沢城



白山

## 河川と海岸の概況

石川県は、県内最大延長を誇り、加賀平野の西部を流れる一級河川手取川をはじめ、金沢の三文豪の一人である室生犀星が愛した二級河川犀川など、120水系393河川(延長:1,501.9km)を有しています。

### 河川概況

| 種 別     | 区 分     | 水 系 数 | 河 川 数 | 延 長<br>(km) | 主 な 河 川          |
|---------|---------|-------|-------|-------------|------------------|
|         |         |       |       |             |                  |
| 一 級 河 川 | 直 轄 区 間 | 2     | 5     | 49.5        | 手取川、梯川           |
|         | 指 定 区 間 | 2     | 48    | 267.3       | 大日川、前川           |
|         | 計       | 2     | 48    | 316.8       |                  |
| 二 級 河 川 |         | 59    | 166   | 897.2       | 大聖寺川、犀川、浅野川、河原田川 |
| 準 用 河 川 |         | 75    | 179   | 287.9       |                  |
| 合 計     |         | 120   | 393   | 1,501.9     |                  |

### 所管別海岸延長

| 所 管       | 海岸線延長<br>(河口部除く)(km) | 海岸保全<br>区域延長(km) |
|-----------|----------------------|------------------|
| 水管理・国土保全局 | 231.1                | 137.2            |
| 港湾局       | 107.2                | 57.5             |
| 農村振興局     | 101.8                | 101.8            |
| 水産庁       | 140.3                | 76.6             |
| 合 計       | 580.4                | 373.1            |

石川県の海岸は、加越沿岸と能登半島沿岸に区分しており、地域特有の条件などをもとに、海岸の防護、環境、利用の調和のとれた総合的な海岸管理を実施するため、各々に海岸保全基本計画を作成し、海岸の整備を行っています。

# 治水対策の推進

## 過去の主な水害

本県の河川は、南北に細長い地形特性から山間部では急勾配、平野部から河口までは緩勾配で延長が短いという特徴を有しています。

近年では、平成10年9月の台風7号により、動橋川(加賀市)で堤防が決壊するなど大規模な水害が発生し、平成20年7月には、金沢市山間部で発生した集中豪雨により、浅野川が氾濫し、金沢市中心部に甚大な被害が発生しました。

また、平成30年8月には能登地方を中心とした豪雨により、米町川(志賀町)が氾濫したほか、令和4年8月の加賀地方や令和5年7月の河北郡市、令和6年9月の奥能登地区を中心とした記録的な大雨により、梯川や津幡川、塙田川など県下全域で氾濫による甚大な浸水被害が発生しています。

## ●近年発生した主な浸水被害

| 年月              | 被 味 状 況   |
|-----------------|---|
| 令和6年 9月 奥能登豪雨   | 塙田川・南志見川・若山川など(輪島市・珠洲市など)で全壊82戸、半壊651戸、一部破損138戸、床上70戸、床下896戸の浸水 ※令和7年4月8日時点 |
| 令和5年 7月 豪雨      | 津幡川・能瀬川・大海川など(かほく市・津幡町)で床上184戸、床下383戸の浸水                                    |
| 令和4年 8月 豪雨      | 梯川・鍋谷川・津上川など(小松市・能美市)で床上254戸、床下459戸の浸水                                      |
| 平成30年 8月 豪雨     | 米町川(志賀町)で床上14戸、床下148戸、白用川(七尾市)で床上10戸、床下41戸の浸水                               |
| 平成25年 8月 豪雨     | 能瀬川(津幡町)で床上16戸、宇ノ気川(かほく市)で床下14戸の浸水  |
| 平成25年 6月 梅雨前線豪雨 | 鷹合川(七尾市)で床下3戸の浸水  |
| 平成23年 7月 梅雨前線豪雨 | 熊木川(七尾市)で床上5戸、床下114戸の浸水   |
| 平成20年 7月 豪雨     | 浅野川(金沢市)で床上507戸、床下1,469戸の浸水   |
| 平成10年 9月 台風7号   | 県内の浸水家屋1,765戸、動橋川(加賀市)の堤防が決壊し床上22戸、床下52戸の浸水                                 |



令和6年9月 塙田川(輪島市)の氾濫



令和5年7月 能瀬川(津幡町)の氾濫



【写真提供:北國新聞】

かけはし かすかみ  
令和4年8月 梶川、津上川(小松市)の氾濫

## 令和6年奥能登豪雨への対応

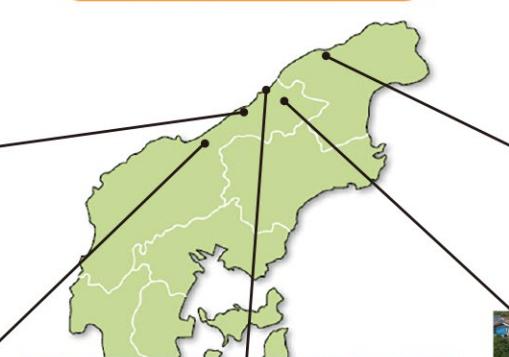
令和6年9月21日から22日の「令和6年奥能登豪雨」では、輪島市内で観測史上最大となる時間雨量を観測し、1月の能登半島地震で被災した地域を中心に、浸水被害や土砂災害など、再び大きな被害が発生しました。

国の権限代行のほか、全国の自治体からの応援もいただきながら、国、県、市町が一体となって、早期復旧に取り組んでいます。

### 河川の主な被災



南志見川(輪島市東印内町)



堤防決壊



珠洲大谷川(珠洲市大谷町)



塙田川(輪島市久手川町)



町野川(輪島市町野町大川)



鈴屋川(輪島市町野町鈴屋)

## 令和6年能登半島地震への対応

令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」は県政史上未曾有の大災害となり、能登地方を中心に、河川や海岸の公共土木施設が甚大な被害を受けました。

国の権限代行のほか、全国の自治体からの応援もいただきながら、国、県、市町が一体となって、早期復旧に取り組んでいます。



## 流域治水

近年、全国各地で想定を超える豪雨が多発しており、河川管理者が主体となった従来の治水対策だけでは、被害を防ぎきれないことから、流域全体の関係機関が一体となってハード・ソフト両面から防災・減災対策に取り組む「流域治水」を県下全域で推進しています。

### 流域治水対策の基本方針

- 水害をできるだけ防ぐ・減らす
- 被害対象を減少させる
- 被害の軽減、早期復旧・復興

#### 県内17水系の「流域治水プロジェクト」

##### ● ハード対策

- 抜本的な河川改修の促進
- 河川の堆積土砂除去
- 砂防・治山関係施設、森林、雨水貯留施設の整備 など

##### ● ソフト対策

- 洪水浸水想定区域図の公表を踏まえた、洪水ハザードマップ作成
- 立地適正化計画(防災指針)の作成  
〔水害リスクの低い地域への居住誘導〕
- ダムの事前放流 など

#### 近年の豪雨災害への緊急対応

- 「梯川水系緊急治水対策プロジェクト」(R4.11)
- 「河北都市緊急治水対策プロジェクト」(R5.11)
- 「奥能登地区緊急治水対策プロジェクト」(R7.3)

- 同規模の洪水に対する氾濫防止、浸水被害軽減のため、今後概ね10年間で実施する、緊急的かつ一體的な流域治水対策



石川県内の  
流域治水プロジェクト



梯川水系緊急治水対策  
プロジェクト



河北都市緊急治水対策  
プロジェクト



奥能登地区緊急治水対策  
プロジェクト

## 抜本的な河川改修

ひとたび災害が発生すると甚大な被害が想定される河川について重点的に整備を促進

・過去に大規模な被害が発生した河川

・周辺に人家が連担している河川 など

### 改修中の河川 (県:15河川、国直轄:2河川)

能登地区: 河原田川、若山川、米町川、熊木川、鷹合川  
金沢地区: 大野川、森下川、犀川、高橋川  
加賀地区: 西川、安原川、前川、八丁川、柴山潟、動橋川  
国直轄: 手取川、梯川

### 改良復旧中の河川

(県:11河川、国直轄:1河川)  
能登地区: 鳳至川、塚田川、  
南志見川、町野川、  
津幡川、能瀬川、  
宇ノ気川、大海川  
加賀地区: 鍋谷川、津上川、  
仏大寺川  
国直轄: 梯川

### 奥能登地区 → 改良復旧 (河川拡幅など)

令和6年 9月21日  
漫水状況  
床上浸水 52戸  
床下浸水 778戸  
R7.1集計時点  
(塚田川:輪島市)

大野川水系 → 改良復旧 (河川拡幅、堤防嵩上げ)  
大海川 → 改良復旧 (堤防嵩上げ、護岸嵩上げ)

令和5年 7月13日  
漫水状況  
床上浸水 184戸  
床下浸水 383戸  
浸水面積 132ha  
(能瀬川:津幡町)

# 石川県河川総合情報システム

安心して暮らせる県土づくりを支援するため、石川県河川総合情報システムを運用しています。

- 気象や雨量、河川水位、河川・海岸に設置されたカメラ画像を、パソコンや携帯電話で把握できます。
  - トップページから、雨の強い地域や水位の高い河川の有無が一目で確認できます。
  - 情報の更新は10分間隔ですので、きめ細やかな状況把握が可能です。
  - 事前登録者を対象に、気象や雨量、河川水位などの情報をメールでお届けします。

○パソコン・スマートフォン版 <http://kasen.pref.ishikawa.lg.jp/>

○ 携帯電話版 <http://kasen2.pref.ishikawa.lg.jp/tel/>

## 洪水浸水想定区域図・洪水ハザードマップ

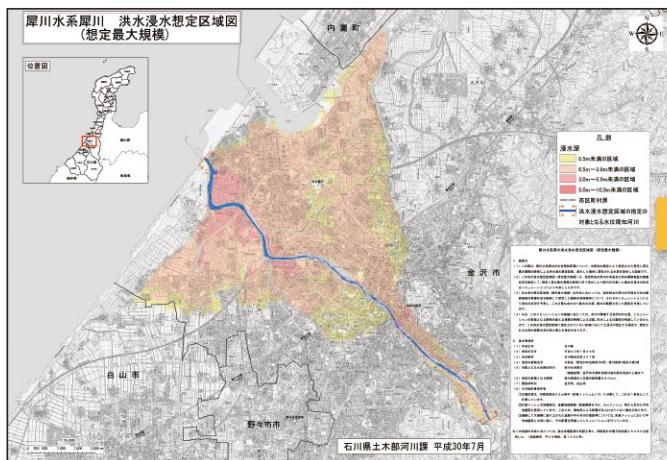
本県では、県が管理する河川において、大雨により河川の水位が上昇し、万が一河川が溢れたり、堤防が決壊した場合に浸水するおそれがある区域と水深を図示した「洪水浸水想定区域図」を作成しています。

市町では、この図をもとに「洪水ハザードマップ」を作成し、住民の「逃げ遅れゼロ」を目指した避難体制の強化に取り組んでいます。

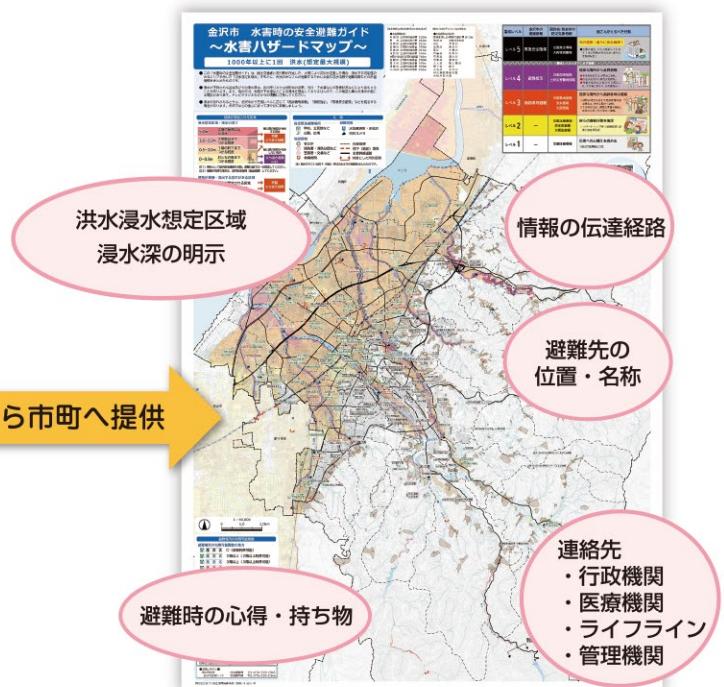
また、令和6年能登半島地震による著しい地形変動の影響を踏まえ、洪水浸水想定区域の見直しを進めています。

## 洪水ハザードマップとは

洪水浸水想定区域や避難場所等を住民に分かりやすく示し、災害時における住民の迅速かつ円滑な避難行動や防災意識の向上に役立てる図面です。



洪水浸水想定区域図の例  
(石川県・犀川 平成30年7月公表)



洪水ハザードマップの例  
(金沢市 令和6年5月公表)

# 河川の総合開発(ダム事業)

## 管理ダム

本県の河川総合開発事業により、昭和40年に完成した我谷ダムをはじめ、犀川ダム、内川ダム、赤瀬ダム、新内川ダム、小屋ダム、ハケ川ダム、九谷ダム、北河内ダム、辰巳ダムの10ダムが完成しています。また、直轄ダムとしては、昭和55年に手取川ダムが完成しています。これらのダムは、洪水調節のほか、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給、発電等多くの目的を果たしています。

### ダムの目的

#### 洪水調節

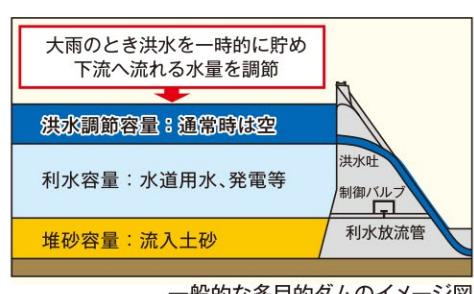
洪水時に上流からの河川流量をダムで調節することにより、河川の増水を抑え、洪水被害を軽減します。



九谷ダム(平成17年度竣工)

#### 流水の正常な機能の維持

河川の著しい水位低下は、河川の形態や景観、水辺の生態系等に悪影響を及ぼします。渇水時にはダムから流水を補給し、既得用水等の安定取水を可能にするとともに川のせせらぎを保ち自然環境を守ります。

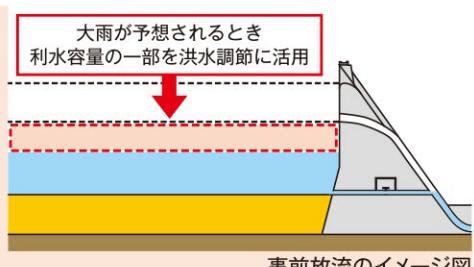


#### 水道水等の開発及び発電

ダムによって貯えられた水は毎日の生活に必要な水道水等にも利用されます。また、社会の発展に伴って増大するエネルギー需要に対応して、クリーンエネルギーである水力発電を行います。

### 管理ダムの事前放流

大雨が予想されるときには利水容量の一部をあらかじめ放流し、洪水調節のための容量を多めに確保します。

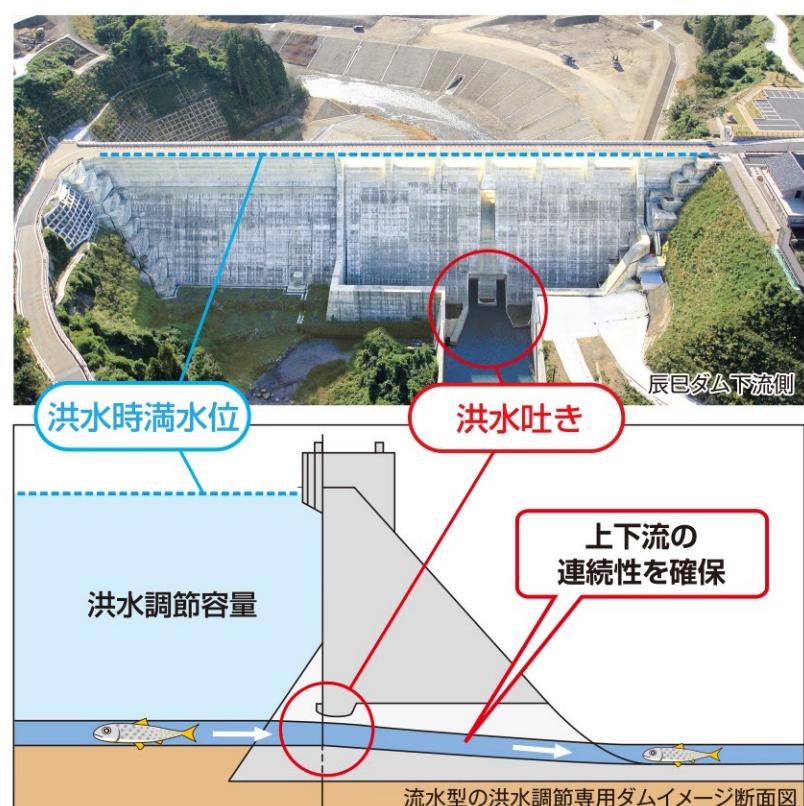


### 辰巳ダムの特徴

犀川水系では犀川ダム、内川ダム、辰巳ダムの3ダムが連携して洪水調節を行っており、金沢市街地を水害から守っています。

辰巳ダムは全国で2例目となる流水型の洪水調節専用ダムです。流水型のダムの特徴は、普段は水を貯める必要がなく、洪水吐を川底の高さに設置していることから、自然の川と同じように魚の遡上が可能となるなど、環境への負担を軽減できることです。

なお、大雨が降った場合には、洪水吐から流れ出る量が制限されているので、ダムの上流から流れてくる河川の水量が多くなれば、自然と洪水の水が溜まります。



# 海岸保全対策の推進

## 海岸の概要と基本計画

### ● 加越沿岸

加越沿岸は、穏やかな湾曲をなし、かつては広い砂浜を有する白砂青松の海岸を誇っていましたが、特に近年は風浪による侵食が著しいため、対策として人工リーフや養浜などによる整備を進めています。



冬季風浪による越波状況(加賀市新保町地区)

### ● 能登半島沿岸

能登半島沿岸は、禄剛崎を境として、日本海の波で造られた岩礁海岸を主とする外浦海岸と、複雑に入り組んだ独特で美しい入り江が多い内浦海岸があり、それぞれの海岸の特性を把握し、防護・環境利用の調和の取れた海岸保全を進めます。



寄り回り波による越波状況(能登町藤波地区)



### ● 気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の見直し

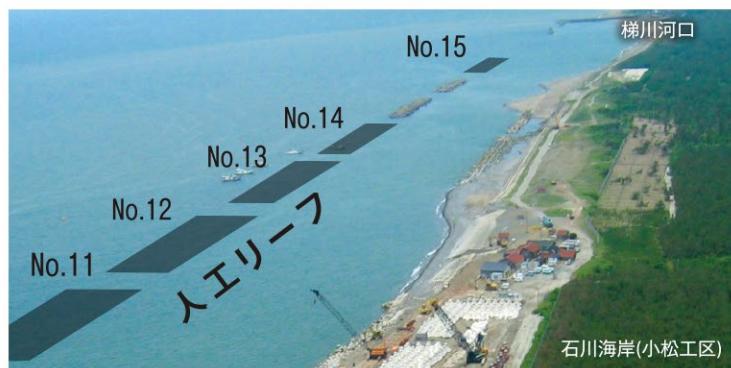
石川県内の沿岸において、気候変動に伴う海面水位の上昇や、台風の強大化等による沿岸地域への影響など、気候変動を踏まえた整備手法等について検討を行い、海岸保全基本計画の見直しを進めています。

## 主な海岸保全対策

### ● 直轄石川海岸保全施設整備事業(国直轄事業)

石川海岸は、風浪による侵食が進んでおり、毎年のように海岸保全施設が被災しています。そのため、平成16年度から直轄石川海岸保全施設整備事業により抜本的な保全対策を推進しています。

近年、堤防の倒壊が頻発している小松地区において、背後地の小松市街地や北陸自動車道等を侵食や越波による被害から守るため、人工リーフや養浜などによる整備を進め、安全度の向上を図っています。



### ● 海岸侵食対策事業(増穂浦海岸)

増穂浦海岸は、近年砂浜の侵食が著しく進んでおり、2015年の冬季風浪では、海岸護岸が破損する等の被害が発生しています。

このため、人工リーフの整備など対策を検討し、背後の人家連担部や緊急輸送道路である国道249号等を、波浪等による被害から守り、安全で人々に親しまれる海岸の創出を図っています。



## ○千里浜再生プロジェクト

千里浜海岸は、羽咋市と宝達志水町に位置し、日本で唯一、世界でも珍しい、車で走行できる砂浜海岸であり、「千里浜なぎさドライブウェイ」として、後世に残すべき貴重な観光資源です。

しかし、近年、侵食により砂浜幅が狭くなっていることから、その保全が極めて重要となっています。

平成23年5月には、「千里浜再生プロジェクト委員会」を設置し、ハード・ソフト両面から保全対策や検討を行っています。



千里浜なぎさドライブウェイ



夕暮れの千里浜海岸



ハード面では、人工リーフの設置(令和4年度完成)や浚渫砂を利用した砂の海上投入、陸上からの養浜を実施しています。

### 海上からの養浜

千里浜沖に砂を投入し、漂砂の動きを利用した効率的な養浜を実施しています。



実施状況

### 陸上からの養浜

冬季風浪による自然の波の力で砂を拡散させる陸上養浜や、直接的な砂浜への養浜により砂浜幅を広げる直接養浜を実施しています。



実施状況

ソフト面では、県と地元が協力し、企業や団体からの協賛を得ながら「千の輝き」などのイベントに加え、マスメディアの活用や大都市圏でのPR活動に取り組んでいます。

また、子どもの頃から海岸保全の意識を育んでもらうため、千里浜の歴史やプロジェクトの取組等について学習する「千里浜海岸ものしり教室」を開催しています。



千の輝き



千里浜海岸ものしり教室

# 適切な維持管理

## 河川管理施設の長寿命化

河川管理施設(ダム、水門、堰など)は昭和50年代に建設されたものが多く、老朽化の進行による、将来の更新費の増大や集中が懸念されています。

このため、損傷が軽度な段階で小規模な補修を計画的に繰り返す、「予防保全型」補修を実施することで、施設の長寿命化を図り、将来の補修、更新費を縮減する取り組みを進めています。

### 予防保全型維持管理の事例 (安産川取水水門:白山市)



## 堆積土砂の除去

河川に堆積した土砂は河川の流下能力の低下を招きます。この土砂の除去によって河道断面を確保し、流下能力を回復させるとともに、河川環境や景観の改善を図ります。

### 堆積土砂の除去の事例 (向瀬川:宝達志水町石坂)



## いしかわ我がまちアドプト制度

地域の河川美化活動団体と、サポーター(協賛団体)、行政(県・市町)が連携して、花植えや清掃・除草などの活動を行い、良好な河川景観の創出に努めています。

### いしかわ我がまちアドプト制度の概要

#### ※アドプト制度とは

河川敷などの公共スペースを「養子」に見立て、住民や民間団体などが「親」となって清掃や緑化活動などを実施する仕組みです。

#### 活動団体

地域住民や地元企業

- ・河川での花の生育管理
- ・河川敷の清掃や除草
- ・河川景観の向上に資する活動



除草活動の様子



活動により整備された花壇

#### サポーター (協賛団体)

活動団体を支援する地元企業など

- ・活動資金の提供
- ・花の苗や肥料など
- ・活動支援品の提供



#### 支援

#### 団体認定 活動支援 PR活動

#### 行政(県・市町)

#### 県

- ・アドプトサイン設置
- ・活動団体のPR
- ・ボランティア保険の加入

#### 市町

- ・ゴミの処理
- ・活動用具(ゴミ袋など)の支給
- ・連絡窓口

#### 協定

令和7年3月現在、県内各地で32団体が当制度により活動しています。今後、さらに当制度を活用した取り組みを広げていくため、活動団体を募集しています。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

●いしかわ我がまちアドプト制度  
ホームページ  
<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kasen/adopt/index.html>